

鴨川市男女共同参画推進審議会平成24年度第1回会議 会議録

日時：平成24年11月6日（火）

午後1時30分～3時50分

場所：市役所4階400会議室

[委員出席者]

氏 名	備 考
上村 美智代	
黒川 洋子	
齋藤 守彦	
武ノ内 克巳	
立野 慶子	
永井 佳美	
長谷川 裕一	
速水 昭雄	

(アイウエオ順・敬称略)

[市側出席者]

所属・職	氏 名
鴨川市長	片桐 有而

[事務局]

所属・職	氏 名
鴨川市企画政策課 課長	杉田 至
鴨川市企画政策課 政策推進係 係長	藤代 公貴
鴨川市企画政策課 政策推進係 副主査	石井 和美

[会議資料]

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 委員名簿
- ・ 席次表
- ・ 資料1 審議会の会議について
- ・ 資料2 各種施策の具体的な実施に関する調書
- ・ 資料3 「男女共同参画に関する市民意識調査」の実施について

- ・資料4 各種施策に係る実施計画の調製について

～平成24年度鴨川市男女共同参画推進審議会会議開催等のスケジュールについて～

- ・参考資料 千葉県男女共同参画地域推進員について
- ・「鴨川市男女共同参画計画」書（及びその概要版）
- ・鴨川市男女共同参画推進審議会委員への就任に係る承諾書

*会議録作成者：石井和美

1 開会（午後1時30分）

2 委嘱状の交付

市長から各委員に委嘱状が交付された。

3 市長あいさつ

（要旨）

本市の男女共同参画に関わる「鴨川市男女共同参画推進審議会」の第1回目の会議を開催したが、多用のなか、参会を賜ったこと、また、審議会員の就任依頼について、心快くお引き受けをいただいたことについて、お礼申し上げる。

経済・社会情勢が混沌とするなか、特に地方においては人口減少、少子高齢化が顕著となる一方、国際化の伸展、環境問題への関心の高まり、加えて厳しい経済状況といった課題に適切に対応しながら、本市を活気ある地域として持続的に発展させていくため、地域に住む女性と男性の双方が職場や地域でその個性を認め合い、能力を存分に発揮できる共同参画社会を創造していくことも極めて重要な側面であるものと認識しているところである。

委員の皆様におかれては、「人権」、「産業」、「情報」、「雇用」、「社会参画」、「地域活動」、「教育」、「子育て」、「介護・福祉」、そして「防災」など、幅広いそれぞれの分野において豊富な経験と優れた識見をお持ちであり、本市の男女共同参画に係る各種施策の推進にお力添えを賜りたく、忌憚のないご意見、ご提言をお願い申し上げます。

4 出席者紹介

事務局から委員をはじめ、出席者全員の紹介を行った。

5 会長及び副会長の互選について

全会一致をもって、会長に速水委員、副会長に上村委員を互選した。

（会長及び副会長の互選後、市長は公務のため退席）

6 議事

「鴨川市男女共同参画推進審議会設置要綱」（以下「設置要綱」という。）第5条の規定に基づき、速水会長を議長として議事進行した。

議事1 審議会の会議について（資料1）

事務局から、新たに制定された設置要綱の全条文の解説後、本審議会の会議の公開、議事録の作成及び傍聴規定等について説明、提案が為された。委員からの質疑等は特になく、本審議会の会議の公開、議事録の作成及び傍聴規定等については、原案どおりとすることが決定された。

続いて、議長から、本日の会議の議事録署名人として、武ノ内委員、立野委員が指名された。

(5分間の休憩、この間に会議の傍聴を希望する者1名が入室)

議事2 計画策定後の各種施策の取組み状況について(資料2)

事務局から、資料2に基づき、説明。「鴨川市男女共同参画計画」では、106の施策事業が示されており、そのうち18の施策について、重点的に力を入れていくものとして挙げられている。本会議では、時間の関係上、この18施策のみの具体的な取組み状況と今後の方向性について説明した。

委員の意見等については、以下のとおり。

(上村委員)

私は、人権擁護委員であるため、資料2のNo.2の人権相談について、目についた。人権擁護委員の活動の一つに相談業務があり、様々な相談を受けるが、人権に関連した相談というよりも、生活に関わる相談が多い。人権の相談を受けたときに感じることは、どこの部署に相談したらよいのかということである。一覧となった資料をいただくとありがたい。DVに関して言えば、夫婦間でのDVはよく話題となるが、家族間、兄弟間でも起こり得るケースもあるため、それぞれのケースの具体的な対応を示していただくと助かる。

また、人権相談は、市内の定期的な相談日だけではなく、館山の法務局や他の地区においても開設している。情報としてお話した。

(議長)

一般市民の方が相談しやすいまとまった一覧表のようなものがあればいいのでは、ということでしょうか。

(上村委員)

それも必要だと思う。相談しやすい環境を整えるということが必要である。

(事務局・杉田)

「くらしのガイドブック」がその一つに当たるため、より多くの方が目に付きやすい場所に配架するなど考慮していきたい。

また、各種相談業務のパンフレット作成も検討させていただき、人権擁護委員、市民相談員など、相談業務に携わっている方への資料提供もしていきたい。上村委員から話のあった館山の法務局等での相談業務についても併せて周知していきたいと考える。

(齋藤委員)

現在と計画策定当初と大きく違う点は、東日本大震災以降、防災という観点を持たなければならないことである。原発の問題で、母親が子どもを連れて、父親と別々の生活している事例が全国において、多々見受けられている。男性は、仕事をしなければならないため、その場に残留する、しかし、女性は放射能から子どもを護りたいため、引越しをする。このような事例は、特別なことかもしれないが、非常時を想定した男女共同参画の視点も必要ではないかと考える。

例えば、資料2のNo.14内で、「女性と防災」というセミナーが開催されるようであるが、セミナーの内容によっては、それに準じた形で、鴨川でも施策として取り組んでいくべきではないか。No.18の出前講座の講師派遣事業でも公民館を単位として、講座等の開催も重視していくべきと考える。実際の計画書では、55ページに掲載されており、消防防災課担当となっているが、市全体的な問題として考えていくべきであり、女性には救護、男性には非常時に生きていくために必要な情報ということでのテーマで講座を開催するべきではないか。

(事務局・杉田課長)

鴨川市の防災の根幹を成すものとして「鴨川市地域防災計画」というものがある。防災の在り方等を定めているが、昨年の震災は、今までの常識を覆すものとなってしまったため、現在は計画の見直しに努めている。国、県の施策の方向性が示された後、本市の施策と整合を図りながら、見直しに努めている处である。

本市としても、計画書の55ページにあるとおり、女性の立場を考慮した防災関連の取り組みもあることから、委員の皆様のご意見をいただき、今後の取り組みに活かしていきたいと考える。

(黒川委員)

私は、女性消防隊の副隊長であるが、私たちの日常の業務は、消防車両を持たないため、防災関連のソフト面での支援である。女性の立場からみた災害非常時に必要な点など、女性を中心に周知していきたいと考え、日々勉強している。よろしく願いしたい。

(上村委員)

防災関連といえば、津波から逃れるには、どこに避難すればよいのかわからないという声を聞く。私の家は、お寺であるため、避難施設として利用していくべきである。準備しておかないといざという時に間に合わない。

(事務局・杉田課長)

災害対策備蓄倉庫や学校の空き教室を利用したスペースに災害対策用の資機材や食糧など備蓄されてきた处であるが、こういったものがどの程度、どの場所にあるかについて、市民に対して周知していくべきであると考えている。

(黒川委員)

確かに未だに自分たちがどこに避難したらよいか分からないという高齢者は多い状況である。3年目の活動であるが、高齢者が昼間に独りで自宅にいるケースが多いため、避難場所、備蓄品の在りかなどデジカメで記録して、地域のマップを作成し、高齢者に配付している。

(議長)

防災計画の見直しも行われているようであるため、男女共同参画としての観点から、ぜひ積極的な提案をしてもらいたい。

(事務局・杉田課長)

計画書の55ページには「性差に配慮した防災対策の推進」とあるが、担当課である消防防災課から平成22年、23年の事業報告と今後の取組みについて提出された調書がここにある。平成23年度にはパーテーションを3台、平成24年度にパーテーションを10台購入予定とされているが、委員の皆様には、このような取組みだけでなく、より充実した取組みがないのか、もっとこのようなことをしたらどうか、などという意見やご提言をいただきたい。

議事3 「男女共同参画に関する市民意識調査」の実施について(資料3)

事務局から、9月に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」(以下「アンケート調査」という。)の趣旨、アンケート調査対象者、回収期間等について説明した。現在、集計分析業務を行っているが、「結果報告書」としてまとめ次第、12月下旬を目安に委員の皆様にはお届けしたいこと、また、結果報告書は、委員の皆様が今後の各種施策の取組みに対する提言等をいただく際の参考資料として、活用していただきたい旨、説明した。

(委員からの質疑等は、特になし)

議事4 各種施策に係る実施計画の調整について(資料4)

事務局から、今年度の本審議会会議の開催等を含めたスケジュールについて、説明した。計画後半である平成25年度以降3か年の実施計画の策定に当たり、委員の皆様には、各種施策の今後の取組みについて、各調書のコメント欄への意見や提言等を加筆していただきたいことについて説明した。

また、議事3で説明したアンケート調査の結果報告書の内容を加味していただくこと、各調書の提出期限は、1月末日とすること、また、第2回目の会議については、3月中旬を目安として開催したいことについて、説明した。

委員の意見等については、以下のとおり。

(上村委員)

資料4の調書の見本として人権に関する取組みが示されているが、私は、人権擁護委員であるため、この見本の内容は理解できるものの、他の委員の方々は、把握できるものなのか、また、逆に私が他の分野について、内容が理解できて、十分な提言ができるか疑問

である。

(事務局・杉田課長)

コメント欄への記入は、ご意見、ご提言をいただくだけでなく、質問も記入していただければと考えている。不明な点については、事務局へご連絡いただければ、回答させていただきます。

委員の皆様から、このようにしたらいかがか、もっとこうすべきである、といったご意見をいただき、今後の取組みに反映させていきたい。

(議長)

専門でない分野であると、確かに十分なコメントができないことも考えられる。しかし、生活に係わっている分野、興味がある分野などについて、コメントができればよいのではないか。調書に意見を記入する際、具体的にどのようなコメントをしたらよいか、具体的なコメントの例を示してもらえると助かる。

(事務局)

了解した。ご依頼の際、用意させていただく。

(武ノ内委員)

私は、社会福祉協議会の職員であるが、福祉の分野以外のものをコメントする際、自分の理想のような形で、お示しするということでもよろしいか。

(議長)

私もそのようなイメージである。永井委員いかがか。

(永井委員)

私の意見を記入すればよいのか。それとも周りの方々の意見も取り入れるべきものなのか。

(事務局・杉田課長)

皆様は、先ほどご委嘱申し上げたとおり、男女共同参画推進審議会の委員である。ご提出いただいた意見は、より多くの方々の声を反映させるためのご意見である。

(議長)

委員の皆様には、そのようなことで協力願いたい。

その他 千葉県男女共同参画地域推進員について（参考資料）

事務局から、県が作成した参考資料を基に説明。千葉県男女共同参画地域推進員の活動内容等の説明後、南房総地域管内において、推進員の配置がない市町は、南房総市と本市のみであること、また、本件については、来年度以降の本審議会において、ご協議いただきたい。

ことについて説明した。

委員の意見等については、以下のとおり。

(議長)

私たち審議会委員がこの推進員に就任するということなのか。

(事務局・杉田課長)

そうではない。本日は、このような県の事業があるという紹介をさせてもらった。県の事業であるが、「推進員を配置しなければならない」というものではない。そのようなことも踏まえて、来年度以降ご協議いただきたい。

(議長)

了解した。

折角の機会であるため、他に何か意見はあるか。

(長谷川委員)

2年前に計画の策定に携わったこともあり、市役所や公民館等でのぼり旗を見た際、目に付いた。しかし、一般の市民には、男女共同参画という固い言葉が浸透しているのか、疑問である。議事2の事務局からの説明であると、広報啓発活動については、市広報誌やホームページへの掲載がメインであるようだが、広く浸透させることを目的として、これら以外の広報周知方法を充実させていくべきであると考えます。

(永井委員)

私は、長狭地区に住んでいるが、幼保一元化にしても小中一貫校にしても、反対意見があるにも係らず、市では推進してしまう印象がある。他にも学童保育に預けたくても、保育料が高いために、預けられないケースが見受けられる。夏休みの間の保育料は、1か月3万円である。1か月のパートの給料が5、6万円であると、半分保育料で支出してしまう。もう少し補助していただくと保護者としては助かるうえに、利用者も増加するのではないかと。現場の声として、保護者だけでなく、保育している先生の声も聞いてもらえると助かる。

(議長)

正にそのようなことを調書にコメントとして記入していただきたい。身近に接している人からの意見ということで、担当課で反映させるべきものである。

(事務局・杉田課長)

行政の重要施策を推進する際、市民の皆様との協議の場は必須であり、行政として、推進すべき理由と十分な証明が必要であり、重要である。

(立野委員)

私は、主任児童委員という立場上、子どもに関する事業に注目するが、ファミリーサポート制度の利用が進まないという現状がある。良い事業であるが、他人に自分の子どもの世話をしてもらうことに抵抗を感じるということを聞いたことがある。「こんにちは赤ちゃん事業」で訪問の際は、積極的に紹介しているものの、制度自体がどの程度機能しているのか分からない状態である。今後に向けて、周知方法を見直すなど、使いやすい制度として模索する必要があるのではないかな。

(武ノ内委員)

私の子どもも学童保育でお世話になっており、学童保育の会議にも出席するが、子どもの保育時間が地域によって差があるため、均一にできないものかと感じる。

また、どの分野においても行政に100%を求めるのではなく、自分たちで努力すればできることがあると考える。普段から地域、家庭内で話し合っていくことが大切である。

(議長)

確かに保育時間が1時間延長されると助かるという意見もあろうかと思う。事業を推進していくうえで、預ける側の参画も必要であると考えている。

(齋藤委員)

災害時など特にそうであるが、国、県の指示があり、それから市の計画策定となると、それでは間に合わないケースもある。市の立場としては、地域の人たちがスムーズに動けるような体制づくりなど、情報提供などでフォローしていただきたい。

(議長)

高齢化が進んでおり、独居生活が増えていく中、社会問題として孤独死などが取り上げられるが、このようなことから周りからのサポートが必要と考える。

(黒川委員)

調書へのコメントも的確に記入できるか不安ではあるが、足しげく事務局に通わせてもらう。資料2のNo.7の事業に関連して、私の夫は、メタボリックシンドロームであるが、働く男性が気軽に参加できるスポーツ等のイベントを開催して欲しい。

(議長)

男女共同参画というと女性へ配慮した事業が多くなりがちであるが、実は、男性への配慮も大切である。

(上村委員)

私の周りを見ると高齢者が多い。若年層の方に都会から帰ってきてもらいたいと常日頃思っている。もう1点お伝えしたいことは、いくら男女共同参画といえども、母親が子育ての中心であることは、仕方がないが、男女共同参画に対する意識は、幼少期から身につけさせることも大切であると考えている。10年、20年先のことを考慮し、母親から男女共同参

画の理念を伝えていく必要がある。

(議長)

計画書の事業としてないことかもしれないが、計画外ということで取組んでいくことは可能と考える。このような建設的な提案をしていただきたい。

(その他 次回会議の日程)

次回の会議日程については、平成25年3月13日(水)午後1時30分から開催することとされた。

4 閉会(午後3時50分)

以上

鴨川市男女共同参画推進審議会

会長 速水 昭雄 様

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録の内容について確認します。

平成24年12月13日

立 野 慶 子

武ノ内 克 巳